

令和5年度中は、無料で接種できます

麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか)混合(MR)第2期予防接種のお知らせ

1 麻しん(はしか)

＜感染＞ 麻しんウイルスの空気感染、飛沫感染、接触感染によって起こります。

感染力が強くワクチンを受けないと、多くの人がかかる病気です。

＜症状＞ 高熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うとまた39～40℃の高熱と発疹がでます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。患者100人中、中耳炎は7～9人、肺炎は1～6人に合併します。脳炎は1,000人に1～2人の割合で発生がみられます。また、亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という慢性に経過する脳炎は約10万例に1～2例発生します。また、麻しん(はしか)にかかった人は数百人に1人の割合で死亡します。

2 風しん(三日ばしか)

＜感染＞ 風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。潜伏期間は2～3週間です。

＜症状＞ 軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか眼球結膜の充血もみられます。通常、約3日程度で消失しますので「三日ばしか」ともよばれることができます。

合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。

血小板減少性紫斑病は患者3,000人に1人、脳炎は患者6,000人に1人くらいです。大人になってからかかると重症になります。

妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性的心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

3 副反応

主なものは発熱と発疹です。他の副反応として、注射部位の発赤・腫れ・硬結(しこり)などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどが見られます。また、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの副反応が、まれに生じる可能性もあります。

1 持参するもの

麻しん・風しん(MR) 予防接種予診票(松戸市交付) 予防接種番号 母子健康手帳

健康保険証など住所が確認できるもの 子ども医療費助成受給券

★「予診票(無料券)」に必要事項を記入する際には、ボールペンを使用してください。

2 受ける年齢と受け方

令和5年度対象者: 平成29(2017)年4月2日～平成30(2018)年4月1日生まれ

5歳以上7歳未満で小学校に就学する前の1年間(保育園・幼稚園などの年長児期)

接種期間: 令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日

接種回数: 1回

★接種期間を逃すと無料での接種はできません。

★麻しん、風しん両方にかかった方(確定診断がついている場合)は接種する必要はありません。

3 接種方法

- ・松戸市と契約している医療機関で受ける個別接種です。(別紙医療機関一覧表参照)
- ・契約している医療機関以外では、「予診票(無料券)」は使用できません。
- ・転出等で松戸市に住民登録がない場合は、松戸市発行の「予診票(無料券)」は使用できません。

4 受けることができない人

- (1)明らかに発熱(通常37.5°C以上をいいます)のある人
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人(急性で重症な病気で、薬を飲む必要のあるお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。)
- (3)その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
アナフィラキシーというのは通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことです。
- (4)注射生ワクチン<BCG、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなど>の予防接種を受けて27日以上経過していない人
- (5)その他、医師が不適当な状態と判断した場合

5 受ける前に医師とよく相談しなくてはならない人

- ★下記に該当する人はかかりつけの医師と相談し、必要に応じて「診断書または意見書」をもらってから接種に行きましょう。
- (1)心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
 - (2)前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常が見られた人
 - (3)今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
 - (4)過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人、又、近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
 - (5)ワクチン内の成分に対し、アレルギーがあるといわれた人
 - (6)薬の投与を受けて皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことのある人
 - (7)麻しん(はしか)は治ってから4週間、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどは治ってから2~4週間経過していない人、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します。

6 接種上の注意

- (1)予防接種を受けたあと30分間は、医療機関でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2)接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3)接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (4)当日は、激しい運動は避けましょう。
- (5)異なる種類の注射生ワクチンを受けるときは、接種日から27日以上の間隔をあけてください。(接種した翌日が1日目となります。)

7 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障ができるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

◎何か気になる症状が出た場合は、医師の診察を受けてください。